



どうなった? 請願・陳情

請願1件・陳情1件を所管の常任委員会に付託し、審査しました。

総務常任委員会

割賦販売法の抜本的改正を求める請願

前橋市本町1-5-4

群馬司法書士会

会長 櫻井 裕

ほか2名

クレジット契約は、商品の販売と代金の回収が分離されることから、販売業者にとっては、購入者の支払い能力を考慮することなく高額商品を販売できる。立替金については、クレジット会社からすぐに受領できるため、強引・悪質な販売方法により契約をしているケースが近年増えており、深刻な消費者被害が多発しているのが実態である。

この請願は、クレジット契約を利用した悪質商法被害過剰と信被害を防止するため、割賦販売法を抜本的に改正するよう求める意見書を採用し、国会および経済産業省へ提出することを玉村町議会に求めるもの。

村田委員 被害に遭い、大変苦しんでいる人も多くと聞いている。消費者を保護するため、身近な市町村が対策・相談窓口を整備する必要があると思う。一日も早く割賦販売法が改正されることを願う。

中里委員 法律にも基本的な規制は必要である。法改正が被害者救済への解決に結びついてほしい。

島田委員 物品販売は、自己管理・自己責任の下で行われなければならない。しかし、弱者は悪質商法に陥れられがちである。被害者や弱い立場の人を救うためにも、法が改正され、いい方向になることを期待し、採択としたい。

15歳までの子どもたちの医療費無料化を求める陳情書

新日本婦人の会玉村支部
代表者

玉村町大字樋越

関口 智恵子

ほか371名

この陳情書は、子どもたちの健やかな成長を保障し、若い父母が安心して子育てができるまちづくりを進めるため、15歳までの子どもたちの医療費を無料にすることを玉村町議会に求めるもの。

現在、一人の女性が子どもを生む数は1・29人であり、戦後最低となっている。玉村町は、7歳の誕生日まで医療費は無料となっているが、子どもは小学生になっても医者にかかることが多く、安心して子どもを生み育てられる環境をつくるための公的支援が今ほど求められている時はないことから、本陳情が提出された。

村田委員 現状では、町負担は8810万円である。15歳まで無料化された場合でも、県費の補助があれば約730万円の負担増で対応が可能になる。子育て家庭の経済的な負担の低減に繋がり、少子化の政策にも合致した対応だと思おうので、ぜひ進めていただきたい。

島田委員 これだけ少子化が問題になっている時代でもあり、何とか対策の一助になればと考える。玉村町だけでなく、全国的・全国的な流れかと思うので、これをふまえてぜひ賛同したい。

全会一致 採択

国に意見書を提出

全会一致 採択